平成３０年度

八女市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（30年1月1日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）28年度の人件費率
29年度	人 64,627	千円 36,115,093	千円 1,077,052	千円 4,996,021	% 13.8	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
29年度	人 510	千円 2,088,023	千円 284,037	千円 832,757	千円 3,204,817

（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）28年度平均一人当たり給与費
千円 6,284	千円 6,334

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。

２　職員数は、平成２９年４月１日現在の人数です。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

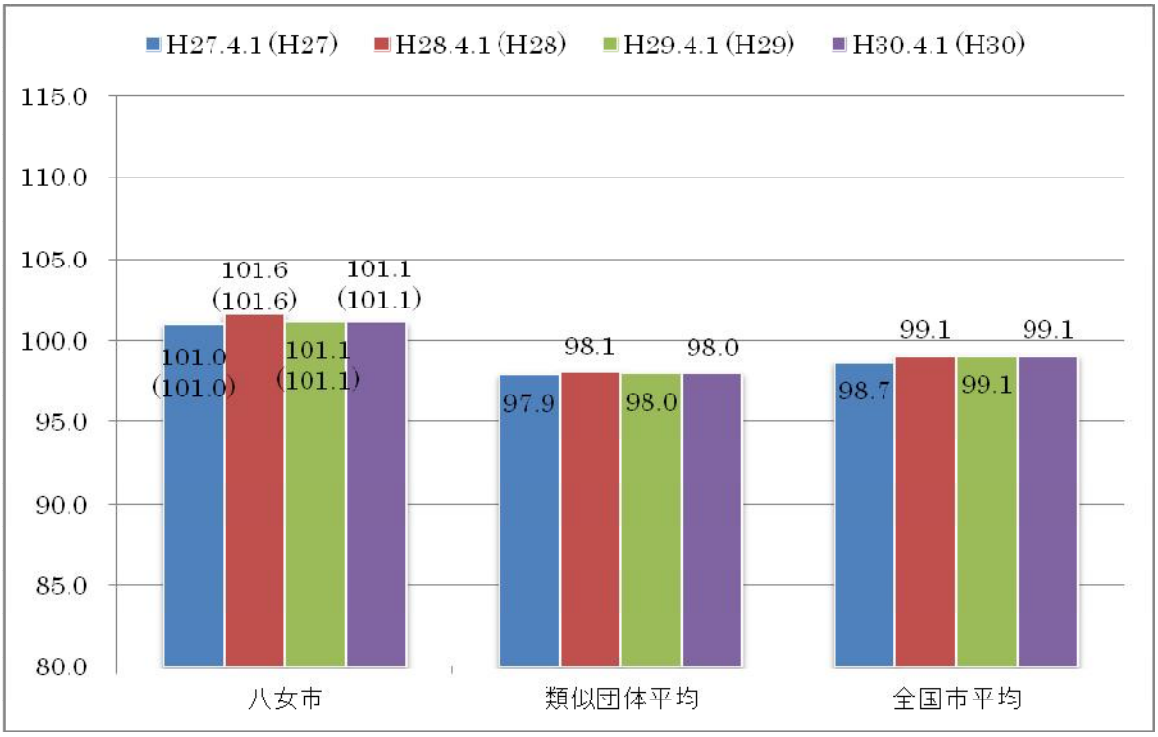

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※　平成３０年４月１日のラスパイレス指数が､①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内における職員の分布変化が、ラスパイレス指数に影響したため

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）　平成２８年４月１日 （内容）　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.28%引下げ。若年層については、平均 1%引下げ。高齢層については、平均 2%引下げ。激変緩和のため、４年間（平成３２年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	０％	０％	０％	０％	０％	０％
八女市の支給割合	０％	０％	０％	０％	０％	０％

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（３０年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
八女市	42.8　歳	329,800　円	375,763　円	352,040　円
福岡県	42.9　歳	326,149　円	414,482　円	365,043　円
国	43.5　歳	329,845　円	―	410,940　円
類似団体	42.4　歳	317,662　円	377,848　円	347,809　円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
八女市	53.1　歳	34　人	379,400　円	395,388　円	392,176　円
うち清掃員	53.3　歳	5　人	381,600　円	390,420　円	389,820　円
うち給食員	53.9　歳	18　人	381,000　円	393,683　円	383,683　円
福岡県	55.8　歳	537　人	329,286　円	377,146　円	356,488　円
国	50.7　歳	2,553　人	286,817　円	―	328,637　円
類似団体	51.3　歳	27　人	313,088　円	341,332　円	328,973　円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成３０年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（３０年４月１日現在）

区　分		八　女　市	福　岡　県	国
一般行政職	大学卒	179,200　円	185,500　円	179,200　円
	高校卒	151,500　円	151,200　円	147,100　円
技能労務職	高校卒	151,500　円	―	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（３０年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,800　円	361,560　円	382,140　円	―
	高校卒	244,225　円	321,075　円	362,457　円	381,700　円
技能労務職	高校卒	―	―	―	374,133　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（３０年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
		人	%	円	円
８級	特に困難な業務を処理する部長の職務	1	0.2	407,700	468,200
		人	%	円	円
７級	１部長及び議会事務局長の職務 ２相当困難な業務の処理若しくは相当の知識及び経験を必要とする課長の職務	6	1.4	362,300	444,500
		人	%	円	円
６級	１課長、局長、室長、参事及び支所長の職務 ２相当困難な業務の処理若しくは相当の知識及び経験を必要とする課長補佐の職務	34	7.9	318,500	410,800
		人	%	円	円
５級	課長補佐、参事補佐及び支所の課長の職務	65	15.1	288,000	395,600
		人	%	円	円
４級	１係長、次長、班長、主任及び保育所長の職務 ２相当の知識及び経験を必要とする業務を行う主査の職務	180	42.0	262,000	388,100
		人	%	円	円
３級	相当困難な業務を処理する主任主事の職務	76	17.7	228,900	349,600
		人	%	円	円
２級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う主事の職務	23	5.4	192,700	303,800
		人	%	円	円
１級	主事の職務	44	10.3	142,600	247,100

（注）１　八女市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

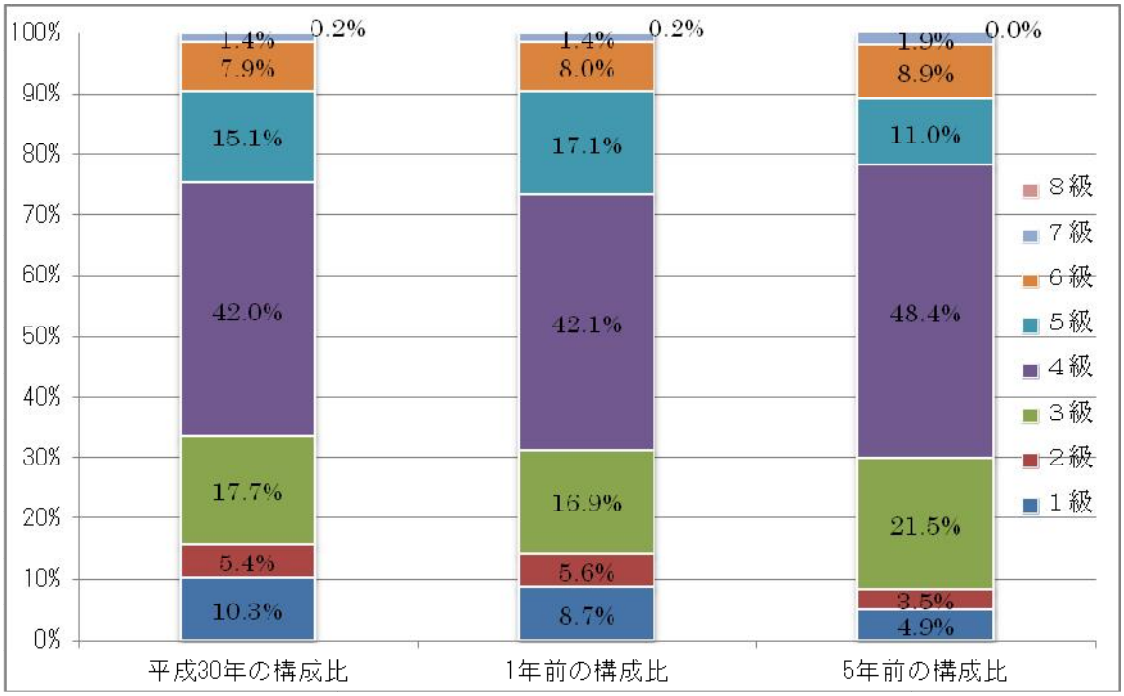

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（３０年４月１日現在）

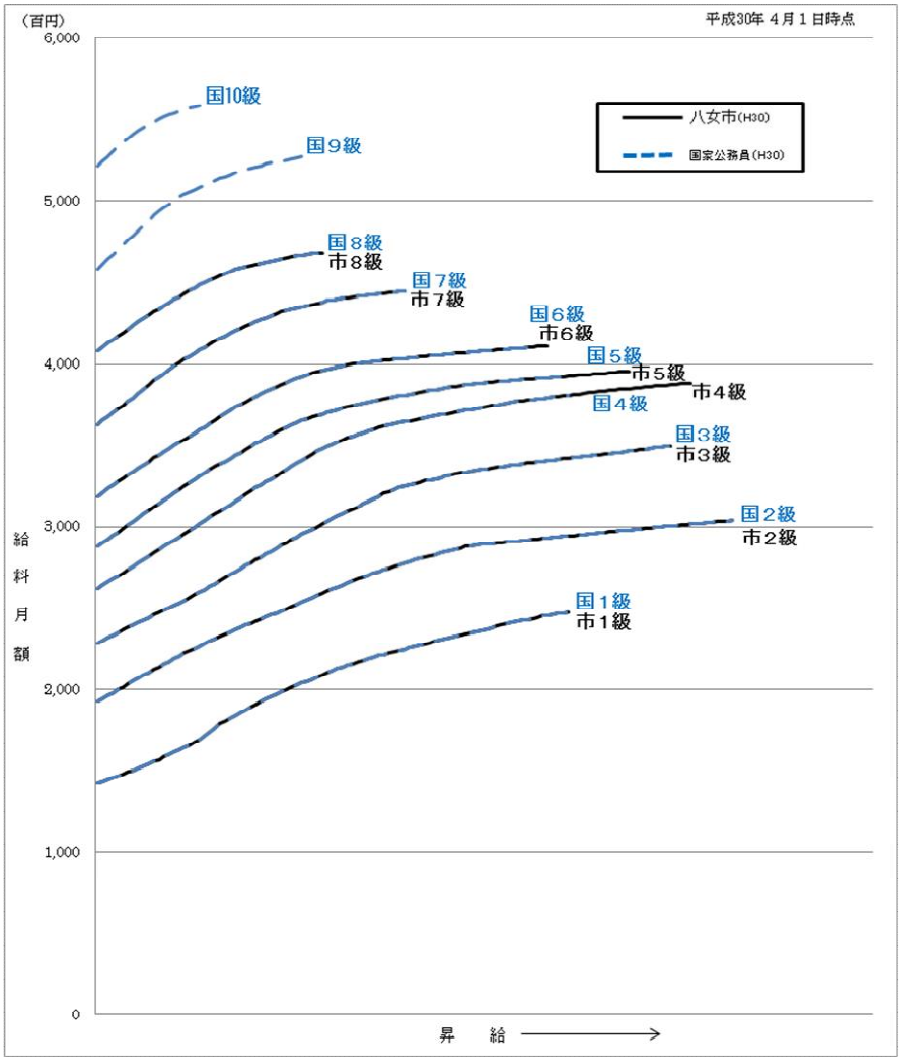

(2) 昇給への人事評価の活用状況（八女市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ． 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八　女　市	福　岡　県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,633　千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,619　千円	－
（29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.80月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.75月分 (1.45)月分　(0.85)月分	（29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.80月分 (1.45)月分　(0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八女市）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（３０年４月１日現在）

八　女　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709 月分	47.709　月分	最高限度額	47.709 月分	47.709　月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20％加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％加算）		
1人当たり平均支給額 －　千円		21,872千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（３０年４月１日現在）

支給実績（29年度決算）			1,415　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）			353,647　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
福岡市	10　%	2　人	10　%
八女市	4.6　%	1　人	0　%

（注）八女市の地域手当支給対象者は、他団体からの派遣のため派遣元の支給基準を適用

(4) 特殊勤務手当（３０年４月１日現在）

支給実績（29年度決算）			5,340　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）			2,670,000　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			0.35　%
手当の種類（手当数）			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人取扱手当	福祉事務所生活支援係職員	行旅病人・死亡人の取扱いに従事	日額500円・日額1,000円
感染症防疫作業従事手当	福祉事務所生活支援係職員	感染症防疫作業に従事	１回500円
医師手当	診療所医師	診療所に勤務する医師	月445,000円
看護師手当	診療所看護師	診療所に勤務する看護師	月1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	127,261　千円
職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）	214　千円
支給実績（28年度決算）	121,355　千円
職員１人当たり平均支給年額（28年度決算）	203　千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます

(6) その他の手当（３０年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母など　6,500円 16歳から22歳までの子については5,000円加算	異なる	7級以上の支給額	千円 70,039	円 240,682
住居手当	借家等に居住する職員に対し、27,000円を上限に支給	同じ		千円 32,135	円 289,503
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し、交通用具・距離区分に応じて55,000円を上限に支給	異なる	自動車等の使用者に係る使用距離区分別支給額	千円 38,520	円 84,660
管理職手当	部長職　70,000円 課長職　51,000円 課長補佐職　41,000円 係長職　35,000円	異なる	支給額	千円 29,148	円 633,652

５　特別職の報酬等の状況（３０年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	880,000　円	1,000,000　円／　560,000　円
	副市長	710,000　円	802,000　円／　448,000　円
報酬	議長	452,000　円	550,000　円／　347,900　円
	副議長	404,000　円	500,000　円／　285,100　円
	議員	385,000　円	470,000　円／　268,200　円
期末手当	市長 副市長	（29年度支給割合）　3.30月分 （加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置　役職加算15%	
	議長 副議長 議員	（29年度支給割合）　3.30月分 （加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置　役職加算15%	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市長	給料月額（880,000）×在職年数(4年)×510/100　17,952,000円　任期４年毎に	
	副市長	給料月額（710,000）×在職年数(4年)×300/100　8,520,000円　任期４年毎に	
	備考		

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	134	133	−1	事務の統廃合縮小等
		税務	37	37	0	
		民生	104	104	0	
		衛生	41	39	−2	事務の統廃合縮小等
		農林水産	49	50	1	業務増
		商工	27	28	1	事務移管
		土木	63	63	0	
		計	461	460	−1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　71.18人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　60.98人）
	教育部門		49	47	−2	中学校給食の民間委託
	消防部門		0	0	0	
	小計		510	507	−3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　78.45人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　82.18人）
公営企業等会計部門	水道		13	12	−1	支所の業務縮小
	下水道		10	11	1	下水道事業業務拡充
	その他		36	37	1	介護保険事業業務拡充
	小計		59	60	1	
合計			569 ［649］	567 ［649］	−2 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　87.73人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（３０年４月１日現在）

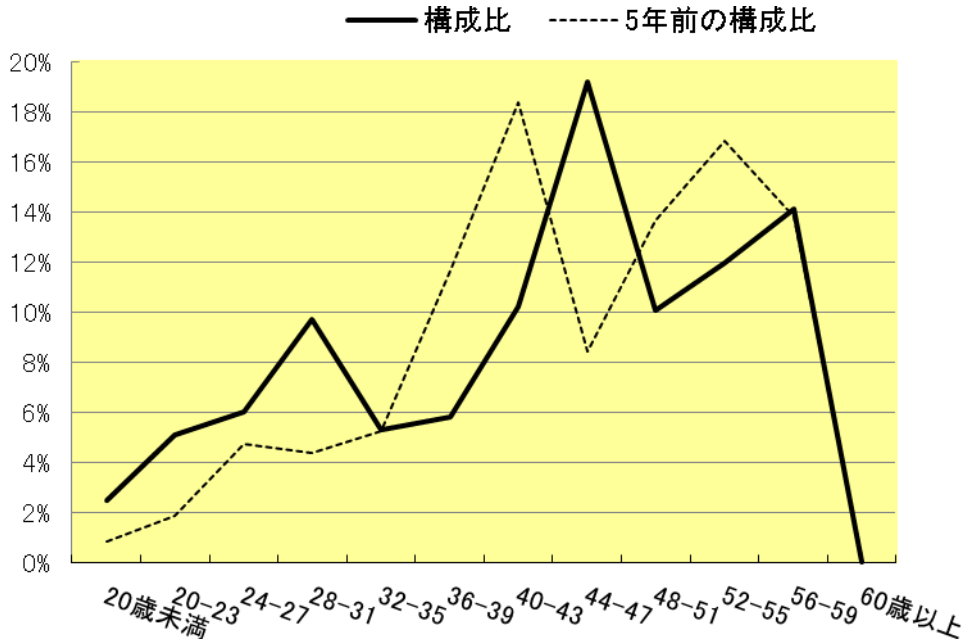

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 14	人 29	人 34	人 55	人 30	人 33	人 58	人 109	人 57	人 68	人 80	人 0	人 567

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	２５年	２６年	２７年	２８年	２９年	３０年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	473	469	466	466	461	460	-13(-2.8%)
教育	58	55	49	51	49	47	-11(-23.4%)
普通会計計	531	524	515	517	510	507	-24(-4.7%)
公営企業等会計計	62	59	61	58	59	60	-2(-3.3%)
総合計	593	583	576	575	569	567	-26(-4.6%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 28年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	千円 632,346	千円 111,162	千円 59,042	% 9.3	% 7.3

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
29年度	人 10	千円 39,456	千円 3,435	千円 16,151	千円 59,042	千円 5,904

（参考）28年度平均一人当たり給与費
千円 5,292

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。

２　職員数は、２９年３月３１日現在の人数です。

イ　以下公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。